



広報

千代田

CHIYODA CITY



区公式ツイッター@chiyoda_city
https://twitter.com/chiyoda_city



区公式フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/chiyoda.city>

No.1420

平成28年
(2016年) 3/20
(毎月5日・20日に発行)

代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区
編集／政策経営部広報広聴課
〒102-8688千代田区九段南1-2-1
URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp>



▲さくらまつり 3月25日(金)～4月3日(日)



自由にのびのび
ワクワク
外で遊ぶって楽しい

2月19日にオープンした「ふじみこどもひろば」

ボール遊びができる場所があります！ 子どもの遊び場事業

区内の公園などを利用して、時間を限定してボール遊びができる「子どもの遊び場」を開催しています。遊び道具の貸し出しやプレーリーダーがいます。また、道具の持ち込みもできます。
※7面下に関連記事あり
問合せ 子ども総務課事業係 ☎ 5211 - 4274



◀ オレンジのビブスが目印のプレーリーダー。子どもたちの見守りや道具の貸し出しなどをします。

子どもの遊び場を動画でチェック！ ～約3分の映像広報「突撃で分かる千代田区」～

視聴方法 パソコンやスマートフォンでご覧になれます。
右下の QR コードでもアクセスできます。

千代田区公式チャンネル

検索



▼ボール遊びができる公園・広場

会 場	と き
外濠公園総合グラウンド内芝生広場(五番町先)	毎週水曜14時～16時
東郷元帥記念公園下段部分(三番町18)	毎週日曜14時～16時
小川広場フットサルコート(神田小川町3-6)	毎週日曜 14時30分～16時30分
旧今川中学校(鍛冶町2-4-2)	毎週日曜14時～16時
和泉公園(神田和泉町1)	毎週木曜15時～17時 毎週土曜14時～16時
芳林公園(外神田3-5-18) ※4月10日(日)から	毎週日曜10時～12時
ふじみこどもひろば (富士見2-14-3衆議院九段議員宿舎跡地) ※遊び道具の貸し出しはありません。 ※プレーリーダーはいません。	毎週土・日・祝日 9時～17時

主な内容

妊婦の方、妊娠を予定または希望している方へ
費用助成などのお知らせ……………2面
区制69周年 特別功労者・各分野別功労者……………4面

高齢者肺炎球菌(定期)予診票を送付……………5面
子育てコーディネーターによる子育て相談を開始……………6面
第42回世論調査の結果概要……………7面



妊婦の方、妊娠を予定または希望している方へ

問合せ

健康推進課保健予防係
☎ 5211-8172

大人の風しん抗体検査・予防接種(任意)

費用全額助成始まる

4月から大人の風しん抗体検査と予防接種の全額費用助成を開始します。

助成期間 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

対象 接種日現在、千代田区に住民登録があり、19歳～49歳で妊娠を予定または希望している女性(妊娠中の方を除く)

※平成24～26年度に区が実施した大人の風しん予防接種事業で助成を受けた方、またはMRワクチンを2回接種した方などは対象外。

申込み 予診票の申し込みは、電話・Eメール(8面記入例参照または直接健康推進課保健予防係(九段北1-2

14 ☎ 5211-8172

✉ kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp)。

検査・接種方法 千代田区内の指定医療機関での検査および接種

※予防接種の費用の助成は、抗体検査を受診した方のうち、抗体価が基準値に達していない方のみ対象となります。

※自費で抗体検査を受診した場合、抗体検査結果書が必要

です。予診票と一緒に指定医療機関に持参してください。

※抗体検査と予防接種は原則、同一の指定医療機関での受診となります。抗体検査を受診してから診断結果がでるまで1週間程度かかります。

里帰り先などでの予防接種

助成期間 里帰り出産・出産前後各6か月間

長期入院し入院している期間

申請期限 接種日の1年後まで

必要書類 ①定期予防接種費用

助成金申請書兼請求書

②予防接種を実施した医療機関が発行した領収書の写し

③予診票または母子手帳の接種の記録が記載されたページの写し

申請書兼請求書は電話またはEメール(8面記入例参照)で健康推進課保健予防係(☎ 5211-8172

✉ kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp)。

へお問い合わせください。

妊婦健康診査の公費負担を拡充

4月から新たにHIV抗体検査と子宮頸がん検診を公費助成対象に追加します。

HIV検査 1回目の妊婦健康診査で実施

4月以降に1回目の妊婦健康診査を受診される方は、3月までに交付された旧様式の受診票でも公費助成の対象として検査を受けられます。

子宮頸がん検診 原則、1回目の妊婦健康診査で実施

3月中に妊婦健康診査の受診票を交付された方で、主治医と相談のう

介護を学びたい方を応援 介護職員初任者研修 受講費助成

4月から介護職員初任者研修(旧介護ヘルパー2級(民間事業所や専門学校で実施するもの)の受講費助成事業を始めます。

介護職員初任者研修は、介護知識と技術を身につける入門的な資格です。介護の資格を取得し、福祉施設や介護サービス事業所で働きませんか。

助成の流れ

①介護職員初任者研修(通学、通信のどちらでも可)受講期間中に助成の事前申し込みを完了する(修了後の申し込み不可)。

②平成28年4月以降に介護職員初任者研修課程を修了し、修了した日から6か月以内に千

え、4月以降に受診する場合、は妊婦子宮頸がん検診受診票」の追加交付を受けることができます。追加交付の申し込みは、電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で健康推進課保健予防係(☎ 5211-8172

FAX 5211-8192 ✉ kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp)。

詳しくは区のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

代田区内の福祉施設や介護サービス事業所に介護職員として就労する

※派遣契約で就労している場合や登録ヘルパーは対象外。

③右②の後、就労した施設等で3か月以上継続して就労する

④右③を満たした日の翌月から3か月以内に助成金請求の手続きを行う

助成の流れについて詳しくは、研修センターへお問い合わせください。

助成金額 受講料全額(テキスト代、補講料、実習費等を含む/上限8万円)

※国や都・民間などが実施する他の類似の助成を受けた場合は対象外。

定員 30名(申込順)

申込み 電話・ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で研修センター(☎ 6265-16560 ✉ jinzai@chiyoda-cosw.or.jp)。



4月6日(水)～15日(金)

春の千代田区交通安全運動 やさしさが走るこの街この道路

一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルールを守って正しい交通マナーを実践し、習慣づけましょう。

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点 自転車の安全利用の推進(自転車安全利用五則の周

知徹底) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 飲酒運転の根絶 二輪車の交通事故防止

問合せ 道路公園課企画主査 ☎ 5211-4239

健康通信

予防が肝心 カンピロバクター食中毒



近年、カンピロバクターという細菌を原因とする食中毒が増えています。この細菌は鶏や豚、牛などの腸に生息する、感染力の強い細菌です。汚染された食品を食べると少量の菌でも発症します。カンピロバクターの特徴を知り、食中毒を予防しましょう。

感染の原因

十分な加熱をしていない肉料理(鶏の刺身、あぶりレバー等)のほか、生肉を扱った後の調理器具をよく洗わずに使用して作ったサラダなどが主な原因です。また、動物のふんがビルやマンションの貯水槽に入ることで、汚染された飲料水が原因になることもあります。

症状

感染から2～7日後に腹痛や下痢、発熱の症状が起こります。症状が治まった後に、手足のしびれや顔面まひなどが起こるギラン・バレー症候群になることがあります。

予防方法 加熱が不十分な食肉や内臓肉を食べることは避けましょう。肉の中心部の色が、白色になるまで加熱すれば、カンピロバクターは死滅します。調理で生肉を触った後は手指を石けんで洗い、生肉にいる菌で他の食材や調理器具を汚染しないようにしましょう。使用した調理器具は洗浄し、熱湯消毒・乾燥させましょう。また、ビルやマンションの貯水槽に動物のふんが入らないよう、衛生管理をしましょう。

問合せ 生活衛生課食品衛生主査 ☎ 5211-8168

☎ 5211-8169

※①麹町地区②神田地区

宮地楽器でヤマハ英語教室がついにスタート!



A B C D E F G

育てよう えいご耳

無料体験レッスン開催決定

3歳児のためのポップ・フォーク
身につけた英語のリズムをベースに、3歳児の気持ちや意思の日常表現を1人で発話できるようになります。

3/26、4/2(土) 11:30～
4/6(水) 14:30～

4・5歳児のためのTALKids
歌や物語を通して、英語の表現や語彙を身につけ「聞く」「話す」力を育てます。

3/26、4/2(土) 12:30～

1歳児のためのえいごいっぱい

4/6(水) 11:10～

2歳児のためのリズムポケット

4/6(水) 10:10～

※体験レッスンは必ず事前にご予約ください。

小学校での本格的な英語教育が始まる前に、幼児のうちから始めましょう! 誕生から30年の「ヤマハ英語教室」なら安心です。

ヤマハ音楽教室生徒募集中 無料体験レッスン受付中!



1歳からのらっきークラス
お問い合わせください。

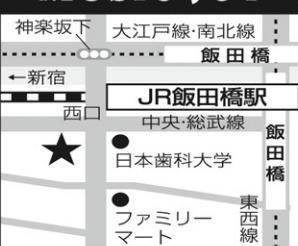
2歳からのぷっぷるクラス
3/25(金) 11:00～

3歳(年少) おんがくなかよしコース
4/4(月)・8(金) 15:00～

4・5歳(年中・年少) 幼児科
4/4(月)・8(金) 16:00～

ただ今、
入会金最大 **3,000円OFF**
キャンペーン実施中!

宮地楽器 飯田橋
MUSIC JOY



☎ 03-6261-5455

〒102-0071
東京都千代田区富士見2-10-2
飯田橋グラン・ブルーム サクラテラス1階
月～土 10:00～21:30
日 10:00～18:00 祝日休み

宮地楽器 飯田橋 検索

ご存じですか？ 国民年金の各種制度

さかのぼり納付が可能に
付加保険料の特例納付制度

付加保険料を納期限までに納められなかった期間がある方は、申請により過去10年分までさかのぼって納付することができ、4月1日から平成31年3月31日までの時限措置。

さかのぼって納付すると、将来受給する年金額を増やすことができます。

手続き ①対象期間がある方へ、日本年金機構から申込書が郵送されます
②届いた申込書に記入し、年金事務所へ提出してください
③折り返し送付される納付書で、金融機関またはコンビニ

エンストアで納付してください

※対象期間があるか不明の方は、お問い合わせください。

問合せ 国民年金保険料専用ダイヤル
☎570-0111-050
千代田年金事務所
☎3265-4381

学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

承認期間は、4月（または国民年金加入月）から翌年3月までです。また、過去の期間は、申請日から原則2年1か月前までさかのぼって申請できます。

対象 次の学校に通学する20歳以上の方
大学（大学院）／短期大学／高等学校・高等専門学校／学校法人格を有する専修学校および各種学校

※各種学校は、修業年限が1年以上で、都道府県の認可を受けている学校が対象です。
※夜間部・定時制課程・通信制課程・一部の海外大学の日本

分校の学生も対象です（海外に所在地のある学校は、原則対象になりません）。

申請に必要なもの
・その年度の学籍を確認できる学生証または在学証明書

若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方には、本人と配偶者の所得が一定額以下のときに国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

納付猶予が承認された期間中は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に参入されませんが、年金額には反映されません。将来受け取る年金を増額するためには、10年以内であれば納付猶予された保険料を納めることができる「追納制度」をご利用ください。

いづれもー

問合せ 千代田年金事務所
☎3265-4381

保険年金課国民年金係
☎5211-4202



「千代田区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定

区は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を掲げた「千代田区まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

総合戦略は、情報コーナー（区役所2階）、企画調整課（区役所6階）で閲覧できるほか、

意見公募の結果

総合戦略の素案を公表し、皆様からのご意見を募集しました。実施結果は次のとおりです。

実施期間 平成27年12月5日～18日

意見公募の結果

高見数 17名
高見数 35件

皆様から寄せられたご意見と、それに対する区の考え方は、区のホームページをご覧ください。

問合せ 企画調整課
☎5211-4140

国民健康保険

各種手続きを忘れずに

4月は、就職・転職・引越など異動が多い月です。国民健康保険に関する手続きをご案内します。

1 加入するとき・やめるときは、14日以内に届け出を

次の①②のいずれかに該当する方は、区の国民健康保険への加入が必要です。
①勤務先を退職し、職場の健康保険の資格がなくなった方やその扶養家族の方
②後期高齢者医療制度に加入する方の扶養で、ほかの健康保険に加入しない方

保険料の納付は、国民健康保険の加入月（退職の翌日を含む月）からです。手続きが遅れると、保険料を加入日までのさかのぼって（最長2年間）納めていただきますが、その間の医療費は全額自己負担になります。

※退職後も職場の健康保険に任意継続加入する方は、国民健康保険の手続きは不要です。
申請に必要なもの
・健康保健資格喪失証明書（職場の健康保険の資格がなくなった日付が確認できるもの）または扶養から外れた証明書類
・世帯主と対象者全員分のマイナンバーカードまたは個人番号通知カード
・来庁者の本人確認書類

2 平成27年度の保険料の納め忘れはありませんか
納め忘れていた方は、金融機関・コンビニエンスストア等で至急納めてください。納付書がなくても、保険年金課（区役所2階）や出張所で納められます。納付書の再発行もできますので、ご連絡ください。

3 保険料の納付は便利な口座振替で
窓口に行く手間が省け、納め忘れの心配がありません。口座振替の手続きは、次の2通りです。
①**保険年金課の窓口で即時登録**
専用端末機に金融機関のキャッシュカードを通し、暗証番号を入力する（一部利用できないキャッシュカードあり）。
②**口座振替依頼書で登録**
保険年金課や出張所にある口座振替依頼書に記入・押印（金融機関届出印）し、保険年金課または口座振替を希望する金融機関に直接提出してください。登録完了まで1か月程度かかります。口座振替依頼書は郵送することもできます。

4 はり・きゅう・マッサージ等利用券
4月から使用できるはり・きゅう・マッサージ利用券の申請は、3月22日（火）から保険年金課（区役所2階）で受け付けます。これは、区の国民健康保険に加入している4歳～74歳の方（未納がない方に限る）が、はり・きゅう・マッサージ（保険適用を除く）の施術を受けたときに、その利用料金の一部を補助するものです。また、スポーツセンター等のプールの利用補助も行っています。

申請に必要なもの
・国民健康保険証
・1～4 いずれもー

問合せ 保険年金課国民健康保険係
☎5211-4204

修学や施設入所等で転出するとき

修学等で区外に転出しても、親元の千代田区国民健康保険に引き続き加入する場合は、届け出が必要です。転出手続きの際に保険年金課へご相談ください。

転出先自治体の住民票
・世帯主と対象者全員分のマイナンバーカードまたは個人番号通知カード
・来庁者の本人確認書類

転出先自治体の住民票
・世帯主と対象者全員分のマイナンバーカードまたは個人番号通知カード
・来庁者の本人確認書類

転出先自治体の住民票
・世帯主と対象者全員分のマイナンバーカードまたは個人番号通知カード
・来庁者の本人確認書類

転出先自治体の住民票
・世帯主と対象者全員分のマイナンバーカードまたは個人番号通知カード
・来庁者の本人確認書類

転出先自治体の住民票
・世帯主と対象者全員分のマイナンバーカードまたは個人番号通知カード
・来庁者の本人確認書類

2016年4月開講

どなたでも受講できる講座です

中国医学実践講座

東京薬科大学・長春中医薬大学 共催

国際中医師受験資格への最短ルート

本講座の特徴 「体にやさしい」「根本的に病気や体調を見直す」という視点から現在非常に注目されている中国医学。本講座では中医学の基礎から応用、実践まで目的とレベルに合わせた講座を開講。また働きながら受講できるように、平日夜の講座と土曜集中講座の2つのコースをご用意しています。

受講後 長春中医薬大学から修了証を発行
※：3/4以上の出席

水曜夜の講座と土曜日の講座の2コース
各コース間で履修の振替・交換可能

初級・中級・上級修了で国際中医師試験受験資格取得

講座詳細
教室：東京薬科大学千代田サテライトキャンパス（飯田橋駅徒歩5分）
受講料：一般45,360円 学割31,800円（別途テキスト代6,480円が必要です）
定員：40名（定員になり次第受付を締め切らせていただきます）
コース：①中医学初級講座 水曜夜コース（2時間×12回）
4月20日～7月13日 毎週水曜日18:30～20:30
②中医学初級講座 土曜集中コース（4時間×6回）
4月16日～7月16日 毎週土曜日13:00～17:00

最新情報はブログでチェック「中医学講座スタッフブログ」で検索 <http://ameblo.jp/toyaku-chuigaku/>

会場：東京薬科大学千代田サテライトキャンパス
東京都千代田区富士見2-14-23
東京通信病院管理棟5階

お問合せ・お申込み
一般財団法人 東京薬科大学附属社会医療研究所
詳しくはサイトをご覧ください
http://www.ism.toyaku.ac.jp/division/division_06.html
Mail: kswb@toyaku.ac.jp
TEL: 042-676-5220（受付時間：月～金 9:00～17:00）

受付サイト
QRコード

行動する知性。

中央大学

今春はバラエティ豊かな新編講座が多数開講！

「こんな事件をやってます」・『平家物語』の世界を遊ぶ・句会・書に親しむ
「やまとことば」と日本思想・歌舞伎座に行こう！・富士山の謎を解く
・源氏物語・百人一首・中国に触れてみよう・フランス美術散歩（秋開講）
・短編小説・万葉集・民間の信仰伝承 など他多数開講

中央大学クレセント・アカデミー事務室（多摩キャンパス）
TEL: 042-674-2267 FAX: 042-674-2268
インターネット: <http://www.chuo-u.ac.jp/usr/crescent/>
＜受付時間＞
月～金 9:00～17:00

中央大学駿河台記念館（JR「御茶ノ水駅」徒歩2分）
-中央大学の「生涯学習講座」はどなたでもご受講いただけます-

**お問い合わせ
お申し込み先**

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。電話予約をご利用下さい。

また、千代田区役所2階（区民相談室）におきましても毎月第2木曜日（午後1時から3時まで）に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時：平成28年3月31日（木）、4月28日（木） 午後6時～午後8時
会場：神保町区民館2階洋室A（神田神保町2-40）
対象：千代田区在住者及び在勤者
内容：相続・遺言・登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還成年後見 等
問合せ：東京司法書士会千代田支部・奥西 5821-2877

選挙人名簿定時登録者数

（平成28年3月2日現在）

男	23,374人 （+645人）
女	23,857人 （+619人）
合計	47,231人 合計（+1,264人）

※（ ）内は前年比較

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 5211-4268

昭和22年3月15日に麴町区と神田区が統合され誕生した千代田区は、この日を区制記念日とし、区政に功労があつた方を表彰しています。

今年は特別功労者16名、各分野別功労者193名の方々表彰されました。
(敬称略)

問合せ
総務課 ☎ 5211-4134

安西	卷子	杉崎	武彦	手嶋	敏	内神田鎌倉町会防犯部長	米山	貴司
小川	千代子	鈴木	宏昌	堀切	洋子	須田町中部町会衛生部長	新井	重男
小串	金太郎	鈴木	光代	松坂	俊一	前駿河台東部町会経理部長	荒井	靖夫
木ノ島	希久子	相馬	瞳	渡邊	誠	須田町二丁目南部町会厚生部長	泉	兼市
佐藤	博之	田邊	恵三	山本	勝美	淡路町二丁目町会副会長	大島	清一
下田	祐治							

町会自治

町会自治					
隼町町会副会長 岩澤保夫	有楽町町会理事 大石行徳	三番町町会副会長 佐藤洋一	飯田橋町会法人部長 牛島洋人	九段三丁目町会副会長・女性部長 杉本昭子	北の丸町会長 柳樂邦博
九段四丁目町会厚生部長 野澤純一	九段二丁目町会青少年部長 橋本樹宜	富士見二丁目町会総務部長 馬場勇一	飯田町町会副会長 福山雅敏	西神田町会副会長 角田光正	神田猿樂町町会婦人部副部長 景山久代
神保町一丁目北部町会副会長 鈴木寛	神田猿樂町町会副会長 小林博高	神田西町会第六部長 小島勲	神田保町一丁目北部町会副会長 川澄仁	神田西町会第六部長 小島勲	神田保町一丁目北部町会副会長 鈴木寛
一神町会計監査 仙波正昭	神保町一丁目北部町会副会長 鈴木寛	内神田鎌倉町会交通部長 長谷川弘文	錦町一丁目町会副会長・総務部長 星野紘兵衛	神田保町一丁目南部町会婦人部部長 神谷喜代子	小川町一丁目南部町会婦人部部長 熊谷晃一
神田三崎町町会婦人部副部長 高梨貞子	駿河台西町会常任理事 中島勇孝	西神田町会副会長 西秋美岐子	神田三崎町町会婦人部副部長 三上美千子	一神町会体育部部长 三橋一雄	北神町会厚生部長 柳田賢治
神田三崎町町会婦人部副部長 山田妙子	北神町会慶弔部長 山野辺西平	神田保町三丁目町会総務部長 吉田秀雄	神田猿樂町町会副会長 渡邊圭一	小川町三丁目西町会婦人部部長 岩崎順	司町二丁目町会副会長 岡田勝孝
神田保町三丁目町会総務部長 吉田秀雄	鍛冶町三丁目町会副会長・総務部長 石原昭男	神田依久間町三丁目町会地区幹事 石山欽也	神田依久間町三丁目町会副会長 上野昭悦	紺屋町南町会防災婦人部長 遠藤喜久子	北乗物町会防犯部長 大竹正昭
神田和泉町町会文化部長 大塚浩高	神田東紺町町会副会長・防犯部長 北村隆男	神田和泉町町会総務部長 小田倉淳	岩本町三丁目町会副会長 小澤正治	神田和泉町町会総務部長 小田倉淳	神田保町一丁目北部町会副会長 鈴木寛
神田保町一丁目北部町会副会長 鈴木寛	神田保町一丁目北部町会副会長 鈴木寛	神田保町一丁目北部町会副会長 鈴木寛	神田保町一丁目北部町会副会長 鈴木寛	神田保町一丁目北部町会副会長 鈴木寛	神田保町一丁目北部町会副会長 鈴木寛

富士見小学校 学校医 八幡 則子

更生保護女性会副会長 角 地 登志子

東京都丸の内歯科医師会会長 元田 文治
東京都丸の内歯科医師会理事 境 正剛
麹町歯科医師会会長 杉山 優

東京都丸の内歯科医師会会長	元田	文治
東京都丸の内歯科医師会理事	境	正剛
麹町歯科医師会会長	杉山	優
千代田食品衛生協会副会長	鈴木	英司
千代田区公害健康被害認定審査会委員	瀬木	邦久
千代田区感染症診療協議会委員長	中島	智昭
千代田区薬剤師会理事	中山	秀夫
麹町歯科医師会理事	六川	健

丸の内消防団副団長 大沢 一宏
麹町消防団班長 奥 智博
神田消防団班長 片口 太仁
神田消防団班長 加藤 木史秋

丸の内消防団副団長 大沢 一宏
麹町消防団班長 奥 智博
神田消防団班長 片口 太仁
神田消防団班長 加藤 木史秋

東京中央たばこ商業協同組合理事 松井三津子

富士見小学校 学校医 八幡則子

更主呆隻女生會副會長也登志子

東京中央たばこ商業協同組合理事 松井三津子

人権擁護委員竹内節子

人権擁護委員竹内節子

※肩書きは「麴」↓「麴」で表示しています。



介護予防講演会「リハビリの
プロが教える転倒予防」

とき 3月27日(日)午前10時30分～正午
会場 フォーユーデイサービス
路(神田淡路町2－109)
対象 おおむね65歳以上の区在住者30名(申込順)

内容 転倒を予防するための身体
の構造の説明や運動。
講師 阿曾克彦さん(理学療法士)
申込み 当日までに電話または直
接奉優会(神田淡路町2－109
☎ 5298－6018)へ。



平成28年度に65歳になる方へ
高齢者肺炎球菌(定期)予診票を送付

定期予防接種対象者に、3月末
に予診票をお送りします。
対象 昭和26年4月2日～昭和
27年4月1日生まれの方(た
だし、以前に接種歴がない方)
※次の①②に該当する方への予診
票の送付は、6月中旬の予定で
す。早めの接種を希望される方
は、お問い合わせください。
①上の対象者以外で平成28年度
の定期予防接種対象者となる方、
または任意予防接種対象者
②60歳以上65歳未満の方で、心
臓・じん臓・呼吸器障害により、
身の回りの生活を極端に制限さ
れる方、またはヒト免疫不全ウ

イルスによる免疫障害で日常生
活がほとんど不可能な方(身体障
害者等級1級相当)
予防接種期間 4月1日(金)～平成
29年3月31日(金)
接種場所 東京23区内の指定医療
機関
費用 4,000円
※詳しくは、区のホームページを
ご覧になるか、お問い合わせく
ださい。
※指定医療機関は、各区のホーム
ページをご覧ください。
問合せ 健康推進課保健予防係
☎ 5211－8172

75歳以上の方へ
後期高齢者医療制度

**1保険料の納め忘れはありません
か**
平成27年度の後期高齢者医療保
険料を納め忘れていた方は、金融
機関・コンビニエンスストア・区
役所・出張所などで至急納めてく
ださい。納付書を紛失した場合は
郵送しますので、ご連絡ください。
**2平成28年度保険料の年金から
の引き落とし(特別徴収)**
保険料を年金からの引き落とし
(特別徴収)で納めている方の、4月・
6月・8月の3回分の引き落とし額
は、2月に引き落とされた金額と
同じです(平成27年の所得金額が
未確定のため、暫定的に2月と同
額の保険料を徴収します)。
平成28年度の保険料は7月に決
定し、決定通知書をお送りします。

**3はり・きゅう・マッサージの利
用券(平成28年度分)を送付**
利用券の交付申請書を提出され
た方へ、4月から使えるはり・き
ゅう・マッサージ利用券(クリーム色)
を、3月末日までに簡易書留郵便
でお送りします。
平成28年度から新たに利用券を
希望する方は、お問い合わせくだ
さい(保険料の未納がない方に限り
ます)。
なお、平成27年度の利用券(み
ず色)の有効期間は、3月31日(木)ま
でとなりますのでご注意ください。
※国民健康保険に加入の方は、3
面をご覧ください。
－**1**～**3**いずれも－
問合せ 保険年金課後期高齢者医
療係☎ 5211－4206

4月のはあとサロン
高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペース。

対 象 60歳以上の区内在住者(申込順)
申込み 前日までに電話またはファクス(8面記
入例参照)で社会福祉協議会(☎3265－1901
FAX 3265－1902)へ。

と き	内 容	会 場	定員・参加費
8(金) 午前11時30分～午後1時	右脳いきいきアート	一番町はあとサロン (一番町12)	5名 無料
26(火) 午後2時～3時	癒しのひととき コーヒーサロン	三崎町ふれあいサロン (三崎町3－1－17)	15名 無料
6(水)・20(水) 正午～	栄養士さん考案 「ランチタイム」	かんだ連省はあとサロン (神田淡路町2－8－1)	15名 500円
4(月)・11(月)・18(月) 午後1時～3時	脳トレにも 「囲碁サロン」	ジロールはあとサロン (神田佐久間町3－16－6)	8名 無料

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意。

足腰を丈夫にして介護予防
「ちよだ元気アップ運動教室」

とき 4月19日～6月28日の毎
週火曜(5/3を除く全10回)午前
10時15分～11時45分
会場 スポーツセンター
対象 65歳以上の区内在住者12
名程度(抽選)
内容 ストレッチや筋力マシント
レーニング等の運動、健康講話。
講師 ミズノグループインストラ
クター
申込み 4月5日(火)までに往復ハ
ガキ(1人1枚/8面記入例参照)
でスポーツセンター(〒101－
0047内神田2－1－8)へ。
問合せ ☎ 3256－8444



家具転倒防止器具を無料で取り付け
身を守る備えをしっかりと

区は、家具転倒防止器具を3組(1
組2個)まで無料で取り付けしてい
ます。地震で家具などが転倒する
と、大けがを負う可能性があります。家具転倒防止器具を取り付け、
身を守る備えをしてください。
対象 65歳以上または障害者等の
区内在住者で、次の①～③のい
ずれかに該当する方
①ひとり暮らし高齢者や高齢者の
み世帯
②要介護3以上と認定された高齢
者を介護している世帯
③身体障害者手帳1～4級、愛の
手帳1～3度、精神障害者保健
福祉手帳1・2級の方がいる世帯
費用 3組(1組2個)まで無料(4

区内5か所・区外6か所で使える
「敬老入浴券」の送付

平成27年度に敬老入浴券を交付
した方に、平成28年度の敬老入浴
券を3月末にお送りします。4月
1日(金)から1年間、区内(5か所)、
区外(6か所)の公衆浴場で利用で
きます。
対象 65歳以上の区内在住者
※次の①②に該当する方は、お問
い合わせください。
①平成27年度は敬老入浴券を希望
しなかったが、平成28年度以降
は希望する方
②平成27年度は敬老入浴券を希望
したが、平成28年度以降は希望
しない方
問合せ 高齢介護課高齢介護係
☎ 5211－4223 FAX 3239－8606



組目以降は自己負担。ただし、
身体障害者手帳3・4級、愛の手
帳3度の方のいる世帯は、半額
自己負担)
問合せ ①②の方＝在宅支援課在
宅支援係☎ 6265－6482
③の方＝障害者福祉課相談支援係
☎ 5211－4217



▲家具転倒防止器具の一例

4月のシルバートレーニングスタジオ 対 象 65歳以上の区内在住者(当日直接会場へ) 快適な生活を送るための体力アップトレーニング。 問合せ 在宅支援課介護予防係 ☎6265－6485		
会 場	曜日	と き
かんだ連雀(神田淡路町2－8－1)	月	4・11・18・25 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1－6－7)	月	4・11・18・25 午後2時～4時
麴町区民館(麴町2－8)	火	5・12・19・26 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	5・12・19・26 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2－15－3)	水	6・13・20・27 午前10時～正午
神保町区民館(神田神保町2－40)	水	6・13・20・27 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3－4－7)*1	木	7・14・21・28 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2－2)	木	7・14・21・28 午後1時30分～3時30分
高齢者総合サポートセンター かがやきプラザ(九段南1－6－10)	金*2	1・8・15・22 午前10時～正午
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3 金	1・15 午後1時30分～3時30分
アーツ千代田3331(外神田6－11－14)	第2・4 金	8・22 午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館(神田佐久間町1－11)	第2・4 金	8・22 午後1時30分～3時30分

*1 7日(木)は万世橋区民会館(外神田1－1－11)で実施します。
*2 29日(金・祝)は祝日のためお休みです。
※ 4月1日(金)から問い合わせ先が高齢介護課高齢者サービス係(☎5211－4223)に変わります。

※掲載した写真を差し上げます(一部を除く)。詳しくは広報広聴課へ。



土曜ママ・ぱぱ学級

時4月16日(出)9時30分～11時50分(受付9時15分～)

場千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1－2－14)

対初めて「ママ」「ぱぱ」になる区内在住の妊娠20週～32週未満の妊婦とそのパートナー16組(抽選)

内①沐浴実習②ぱぱの妊婦体験③座談会(赤ちゃんとの生活)

師助産師など

申3月22日(火)9時30分～4月1日(金)18時(必着)までにハガキまたはホームページ(8面記入例参照／出産予定日も記入)で(株)ポピンズ「千代田区土曜ママ・ぱぱ学級」係(〒150

－0012 渋谷区広尾5－6－6 広尾 プラザ5階 ☎https://www.poppins.co.jp/parentsclass_chiyoda)へ。

☎3447－5826



「代替園庭の公園・児童遊園の整備」に対する意見公募の結果

区は「代替園庭の公園・児童遊園の整備」に対する皆様からのご意見を募集しました。意見募集の実施結果は次のとおりです。

実施期間 1月5日～22日

意見公募の結果 意見数＝238件、(内訳)窓口＝4件 郵送＝4件、ファクス＝1件、インターネット＝13件、児童館＝28件、区内保育施設＝188件

皆様から寄せられた主なご意見と、

仲間と大自然を満喫するキャンプ

子ども自然教室の通年参加者募集

時場費下表のとおり(全7回)

対区内在住・在学の小学4年生～中学3年生75名(抽選)

内キャンプを通して、野外で大自然の恵みを仲間と一緒に満喫。平成28年度のテーマは「生きる力と三間(空間・時間・仲間)の創出」。

申4月18日(月)(必着)までにハガキ(1人1枚／8面記入例参照／学校名・学年・性別・生年月日・保護者名・「～ははじめの一步～スプリングキャンプ」の出欠も記入)



で(株)小学館集英社プロダクション(〒101－0051 神田神保町2－20 SP 神田神保町第2ビル)へ。

☎九段生涯学習館 ☎3234－2841

と き	タイトル	場 所	参加費
5月8日(日)	年間登録説明会	九段生涯学習館	－
5月28日(土)・29日(日)	～ははじめの一步～スプリングキャンプ	千葉県立水郷小見川少年自然の家(千葉県香取市)・斎藤農園(千葉県山武市)	5,500円
6月26日(日)	夏休みアドベンチャーキャンプ準備会	九段生涯学習館	12,000円
8月20日(土)～22日(月)	夏休みアドベンチャーキャンプ	埼玉県立名栗げんきプラザ(埼玉県飯能市／予定)	
10月29日(土)～30日(日)	収穫感謝祭	千葉県立水郷小見川少年自然の家・斎藤農園	5,500円
11月27日(日)	スノーパラダイス準備会	九段生涯学習館	10,000円 ＊1
平成29年1月4日(水)～6日(金)	スノーパラダイス	ホテル坂戸城(新潟県南魚沼市)	
3月5日(日)	子ども自然パーティー	九段生涯学習館・江東区立若洲公園(江東区)	3,500円

※天候などで内容を変更する場合あり。

※参加費は1回ごとの支払い(交通費・保険料を含む)。

＊1 レンタル希望の場合、別途レンタル料が必要。

児童館・児童センターの日曜開放

児童館・児童センターでは、日曜開放(施設の一部を開放)を月3回、1か所で行っています＝下表のとおり(当日直接各施設へ)。

詳しくは、各施設へお問い合わせください。

時9時～17時

対乳幼児親子・小学生親子

施 設	開放日
西神田児童センター(西神田2－6－2 西神田コスモス館3階 ☎5215－9062)	4/24、6/26、7/17、8/28、10/23、11/20、12/25、平成29年2/26、3/19
神田児童館(外神田3－4－7 昌平童夢館5階 ☎3253－6021)	5/22、6/19、7/24、9/25、10/16、11/27、平成29年1/22、2/19、3/26
四番町児童館(四番町11 ☎3234－3084)	4/17、5/8、7/10、8/21、9/11、11/13、12/18、平成29年1/8、3/12
一番町児童館(一番町10 ☎3230－0866)	4/10、5/15、6/12、8/14、9/18、10/9、12/11、平成29年1/15、2/12

それに対する区の考え方は、区のホームページをご覧ください。

☎子ども支援課支援係 ☎5211－4229

麻しん風しん混合ワクチン(2期)

麻しん(はしか)・風しんのワクチンは、1回の接種では免疫がつかない場合があります。2回の接種で確実に免疫をつけましょう。

春から夏は麻しん風しんが流行しやすい時期です。早めに接種を済ませましょう。

予診票の送付 幼稚園・保育園の年長相当年齢(平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ)の方に、3月下旬に予診票を発送します。

接種期間 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

場東京23区内の指定医療機関

※接種の際は「母子健康手帳」を持参してください。

子育てコーディネーターによる子育て相談を開始

4月から子育ての悩みの相談や、多様なニーズに応じた子育て支援の情報提供を行う子育てコーディネーター事業を始めます。

子育てコーディネーターとは

教育・保育施設の案内や地域の子育て支援事業などの情報提供、寄り添い型の相談・助言を行います。

子育てコーディネーターは、区の「子育て・家族支援者養成講座2級」を取得し、子育てコーディネーター研修

終了期限迫る 平成27年度の麻しん風しん混合ワクチン(2期)

平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの方の接種期限は、3月31日(休)です。

☎健康推進課保健予防係 ☎5211－8172

他指定医療機関は、各区のホームページをご覧ください。各区の保健所にお問い合わせください。



子育てコーディネーターによる子育て相談を開始

を受講した区民の方です。

時毎週月～金曜10時～15時30分(予定)

相談場所 区役所の窓口や保育所、児童館など(定期的に巡回予定)

巡回日時や場所など詳しくは、区のホームページをご覧ください。

対区内在住の未就園児の保護者

☎子ども支援課支援係 ☎5211－4229



▲私たちが相談に乗ります

4月の健康ちえっく(予約制)		実施場所 問合せ	千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192
事業名・対象など		と き	
栄養相談 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談		随時受付9時～17時	
ママ・ぱぱ学級(食生活編) 区内在住の妊娠中の方とそのパートナー・妊娠期(中期～後期)の食生活と栄養のお話		18(月)13時15分～15時	
アレルギー相談 0歳～15歳の区内在住者・小児科医のアレルギーに関する相談		12(火)10時～10時30分	
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の妊産婦・乳幼児とその保護者・歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など		2(土)・16(土)・20(火)8時45分～11時15分 7(木)・13(火)13時～16時	
はみがき教室 区内在住の乳幼児とその保護者・歯磨きを嫌がってさせたくない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談		6(水)・22(金)13時～16時 14(木)・27(火)9時～11時30分	
食べ方相談室 区内在住の乳幼児とその保護者・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多い、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談		26(火)13時30分～16時	
ビーバー教室 区内在住の11か月～1歳3か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します)・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について		18(月)10時30分～12時	
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します)・7～8か月児を中心とした離乳食について		19(火)13時30分～15時	
乳幼児健診(対象者には通知します)	3～4か月児健診 区内在住の平成27年12月生まれのお子さん	14(木)・21(木)12時45分～14時	
	1歳6か月児健診 区内在住の平成26年9月生まれのお子さん	12(火)9時15分～10時30分	
	3歳児健診 区内在住の平成25年3月生まれのお子さん	28(木)12時45分～14時	
	5歳児健診 区内在住の平成23年4月生まれのお子さん	5(火)12時45分～14時	

☆保育園・こども園の催しなどは、区のホームページまたは各園にお問い合わせください。☆

第42回 区民世論調査(結果概要)

ご協力いただいた区民の皆さん、ありがとうございました。

区は、皆さんの意向や要望を把握し、区政に反映していくため、毎年、区民世論調査を実施しています。今年度の結果がまとまりましたので概要をお知らせします。

例年の調査項目である「区民の定住性」「居住環境評価」などのほか、「子どもの遊び場」「食育」「環境に関する取り組み」「広報千代田」「映像広報」の11項目についてお聴きしました。

調査報告書は情報コーナー（区役所2階）、出張所のほか、区のホームページでご覧になれます。
※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

問合せ 広報広聴課 ☎ 5211－4171

調査概要		
地域	千代田区全域	
対象	満20歳以上の区内在住者 2,000名(無作為抽出)	
方法	郵送配付・郵送回収法	
期間	平成27年11月16日～12月7日	
回収数(率)	819名(41%)	

新たに区民となる方が増加中

－住み始めて10年未満の方が5割を超え、30年以上の方は3割を下回る－

千代田区にお住まいになってからの年数をお聴きしました。その結果「5年未満」(37.4%)と「5～9年」(12.7%)の「短期居住者」の方が、初めて5割を超えました。

一方、「30年以上」(15.9%)と「生まれてからずっと」(11.7%)を合わせた「長期居住者」の方は初めて3割を割り込みました。(グラフA)

国勢調査の速報

－人口増加率が1位に－

平成27年に行われた国勢調査について、2月26日に速報集計が発表されました。

平成22年国勢調査からの比較で、千代田区は、市区町村別の人口増加率が23.83%増で全国1位となりました。

人口

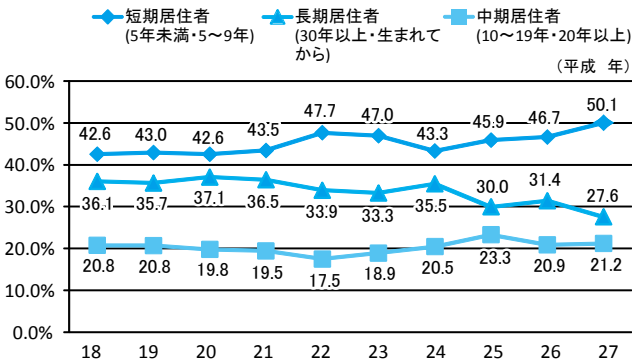
平成22年調査 47,115人
平成27年調査 58,344人

世帯

平成22年調査 25,560世帯
平成27年調査 33,361世帯

過去10年で見ると、短期居住者は平成23年～24年に一度減少に転じますが、平成25年以降、増加傾向が続いています。特に、「5年未満」の方の増加傾向が顕著に表れています。

グラフA



集合住宅居住者の増加が顕著に

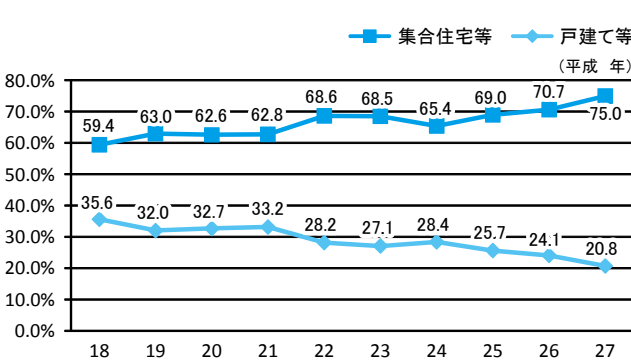
－「集合住宅」は7割5分に、「戸建て等」は2割を割り込みそう－

回答者の住居形態を見たところ、「一戸建ての持ち家」(8.8%)、「ビル内の自宅(ビルの所有者)」(11.7%)、「一戸建ての借家」(0.2%)の「戸建て等」に居住する方の割合が2割(20.8%)にとどまりました。

一方、「分譲マンションなど」(38.9%)、「賃貸マンションなど」(23.8%)、「民間アパート」(0.1%)、「公共住宅」(5.4%)、「公務員宿舍」(2.6%)、「社宅・家族寮など」(4.2%)を合わせた「集合住宅等」に居住する方の割合は7割(70.5%)となりました。

過去10年間の推移をみると、ビル内の自宅を含めた「戸建て住宅」は年々減少傾向にあり、平成25年以降、「分譲マンションなど」に居住する方が急増していることがわかります。(グラフB)

グラフB



今も昔も公園は「子どもの遊び場」

－子どもがのびのびと遊ぶ場所を－

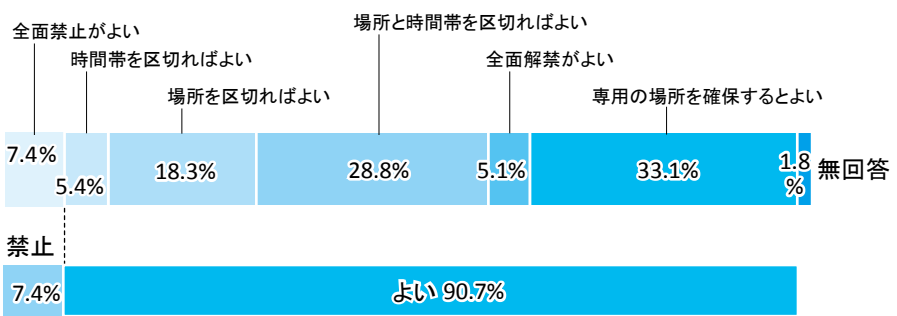
周囲への迷惑や事故の未然防止の観点から、公園等でのボール遊びを禁止していることについてお聴きしたところ、「全面禁止がよい」(7.4%)と比較し、「時間帯を区切ればよい」(5.4%)、「場所を区切ればよい」(18.3%)、「場所と時間帯を区切ればよい」(28.8%)、「全面解禁がよい」(5.1%)、「専用の場所を確保するとよい」(33.1%)と、「条件さえ整えばボール遊びもよい」とする方(90.7%)が9割以上となっています。また「今後、子どものためのボール遊びの専用広場ができた方がよいか」を尋ねたところ、「そう思う」(56.3%)、「どちらかといえばそう思う」(28.2%)を合わせ、8割半ば(84.5%)の方が、専用の遊び場ができた方がよいと答えています。

一方、昭和58年に行った世論調査で「大切だと思う公園のはたらき」について尋ねたところ、1位が「子どもの遊び場」(51.3%)と5割以上の方が答えています。

子どもたちが公園で自由に遊べるようにする環境を望む声が多いことについては、今も昔も変わらないということが伺えます。※1面に「子どもの遊び場」を掲載。

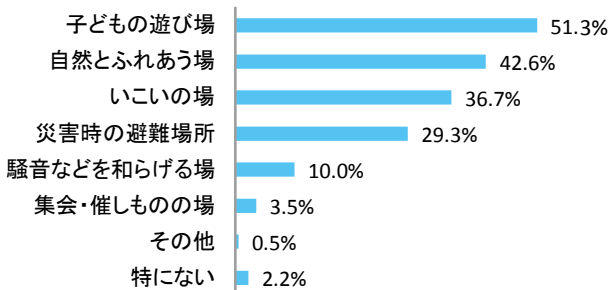
子どもの遊び場

(n=819)



大切だと思う公園のはたらき(昭和58年世論調査)

(n=801)



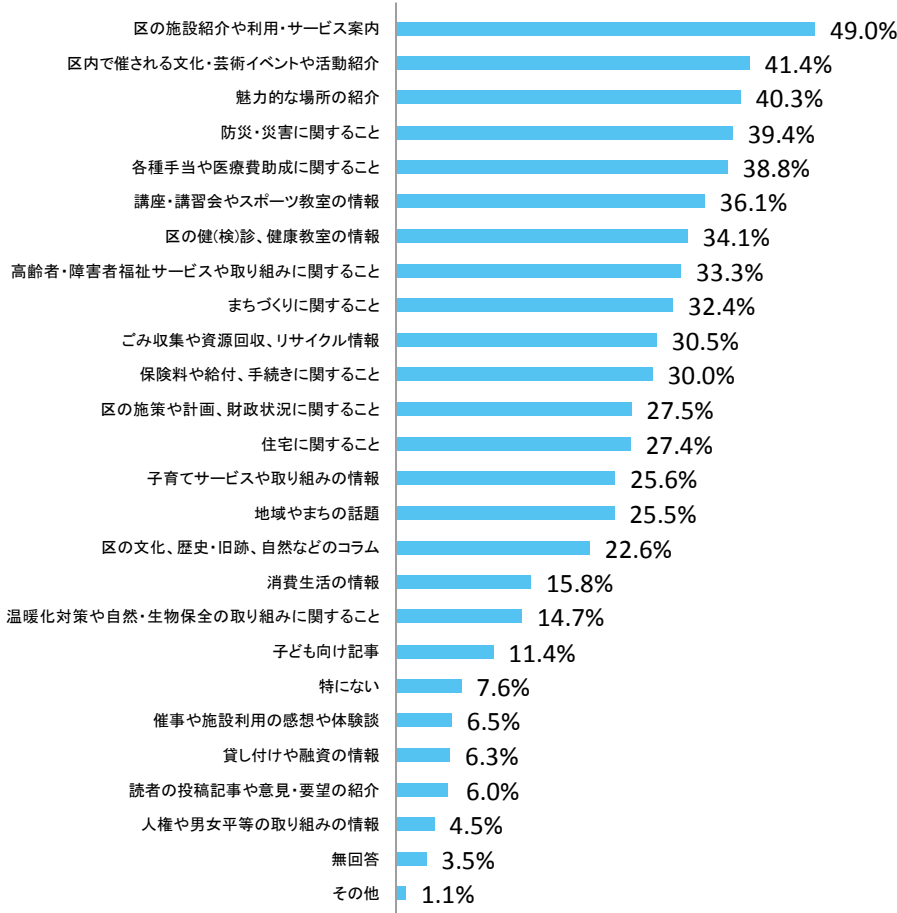
皆さんが求める掲載情報は

－区の施設紹介や利用・サービス案内が1位－

広報千代田で充実してほしいと思う情報はどのようなものかをお聴きしたところ、最も多かったのが「区の施設紹介や利用・サービス案内」(49.9%)で約5割となっています。以下「区内で催される文化・芸術イベントや活動紹介」(41.4%)、「魅力的な場所の紹介」(40.3%)、「防災・災害に関すること」(39.4%)、「各種手当や医療費助成に関すること」(38.8%)と続き、いずれも4割前後と高い要望であることが伺えます。

〈広報千代田で充実してほしい情報〉

(n=819)



申込書の記入例



①催しなどの名称

②郵便番号・住所

③氏名(ふりがな)

④年齢

⑤電話番号

記事の中の申込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は
⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日も記入を。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。
※摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

個人情報について

■区主催： 応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。
■区以外： 応募時の個人情報は、区と同様に取り扱うように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

4月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14)
☎5211-8161 ㏎5211-8192

開設日	診療科目	診療時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
3日・10日 17日・24日 29日	内科・小児科	9時～22時 13時～14時を除く	☎ 5211-8202	千代田保健所 (九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅 5番出口
	歯科	9時～17時	☎ 5211-8203	
	調剤薬局	9時～22時	☎ 5211-8197	

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。 ※健康保険証が必要です。
※受付は診療時間終了の30分前までです。※調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

休日診療案内等

●消防署病院案内(24時間)
丸の内消防署☎3215-0119 麹町☎3264-0119 神田☎3257-0119
●消防庁救急・相談センター(24時間)☎＃7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時〈受付は21時45分まで〉、中学生以下)
ちよだこども救急室・日本大学病院(神田駿河台1-6☎3293-1711)
※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。

4月の保健ガイド(予約制)

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14)
☎5211-8161 ㏎5211-8192

事業名・対象など	と き	会場
精神デイクア 区内在住で心の病気のある方	8(金)・15(金)・22(金) 午前9時30分～午後2時30分	えみふる (神田駿河台2-5)
機能訓練 区内在住の要介護認定を受けていない20歳以上で、身体の機能維持・回復を必要としている方	13(水)・20(水)・27(水) 午前9時30分～11時	千代田保健所
難病リハビリ教室(相談・指導)	27(水)午後1時30分～3時	
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施	

4月の健康チェック(予約制)

実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14)
問合せ ☎5211-8161 ㏎5211-8192

事業名・対象など	と き
骨密度測定会 16歳以上の区内在住者 ・骨密度と血管年齢の測定を有料で行います。 骨密度測定 640円／血管年齢測定 無料。 ・3日前までに申し込んでください(定員30名)。 ・結果は当日に医師または保健師等が説明します。 ・測定は年度内1回までです。	22(金)9時～12時
肝炎ウイルス検査 16歳以上の区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は郵送します。	1(金)9時30分～10時
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	7(木)・15(金)13時30分～15時30分
エイズ・感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	1(金)9時～9時30分
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	1(金)・5(火)・8(金)・12(火)・15(金)・19(火)・22(金) 13時～15時
細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便(料金別途)	1(金)・5(火)・8(金)・12(火)・15(金)・19(火)22(金) 13時～16時

6月のスポーツ施設の利用申込み

スポーツセンターのみ7月分

施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日	
外濠公園 ☎3341-1731	野 球	往復ハガキで、 4/10(日)～20(水) (消印有効) *1	4/25(月) 九段生涯学習館	5/20(金) 8時30分～ (申込順) *2	6/5(日)・19(日) (18時まで少年野球)
	テニス				*3
花小金井運動施設(野球等)	所定の用紙で、 4/1(金)～20(水) (必着) *1	5/1(日) 九段生涯学習館	5/2(月) 10時～ (申込順)	—	
スポーツセンター ☎3256-8444	所定の用紙で、 4/1(金)～20(水) (必着) *4	5/1(日) スポーツセンター	5/2(月) 10時～ (申込順)	7/19(火)	*5

*1 往復ハガキ・所定の用紙を九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
*2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
*3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
*4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
*5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。

※外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前で責任を持って申し込んでください。

4月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名 称	会 場	対 象	内 容	と き	問 合 せ
区 民 相 談	区民相談室 (区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	法律相談(予約制)	1(金)・6(水)・8(金)・13(水)・15(金)・20(水)・22(金)・27(水) 13時～15時45分	区民相談室 ☎5211-4176
			税務相談(先着順)	14(木)・28(木)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			司法書士相談(先着順)	14(木)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			人権身の上相談・行政相談・社会保険労務相談(先着順)	12(火)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			行政書士相談(先着順)	5(火)・19(火)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			不動産相談(先着順)	7(木)・21(木)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			土地家屋調査士相談(先着順)	21(木)13時～15時30分(受付12時30分～15時)	
			一般相談	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
消 費 生 活 相 談	消費生活センター (区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。	毎日(土・日・祝日を除く)9時30分～16時	消費生活センター ☎5211-4314
	区民相談室 (区役所2階)		多重債務特別相談に弁護士が応じます(予約制)。	28(木)13時～15時15分	
経 営 相 談 (予 約 制)	経営相談室 (区役所2階)	区内中小企業者 これから千代田区で 起業をお考えの方	経営相談に中小企業診断士が応じます。財務、経理、金融、設備など、なんでもご相談ください。	毎日(土・日・祝日を除く) 9時～17時(最終受付16時)	地域振興総務課商工融資係 ☎5211-4344
ミュー MIW 相 談 室 (予 約 制)	男女共同参画センターMIW相談室 (区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。 ※は英語での相談も受け付けます。 ※相談時間1人50分。託児サービス(有料・要予約)あり。	1(金)・・2(土)・6(水)・9(土)・・14(木)・15(金)・・16(土)・20(水)・23(土)・・28(木)・30(土) 10時30分～15時30分 7(木)・8(金)・・13(水)・21(木)・22(金)・・27(水) 17時～21時 5(火)・12(火)・19(火)・26(火) 18時～19時	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845
			女性弁護士の法律相談(女性限定) ※相談時間1人30分。	12(火)13時30分～16時30分	
			区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。 〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局へ。	12(火)小嶋珠実さん(社会福祉士) 25(月)横堀昌子さん(青山学院女子短期大学教授) いずれも14時～16時	
福 祉 専 門 法 律 相 談 (予 約 制)	かがやきプラザ4階 (九段南1-6-10)	区内在住者とその 家族、在勤・在学者 (新規相談者優先)	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談に弁護士が応じます(センター職員も同席)。	14(日)平澤千鶴子さん(弁護士) 28(日)澄川洋子さん(弁護士) いずれも14時～16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎6265-6521
成 年 後 見 制 度 相 談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
介 護 者 の た め の カ ウ ン セ リ ン グ (予 約 制)	かがやきプラザ1階 相談室1 (九段南1-6-10)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護によって生じるストレスに関すること(介護ストレス・高齢者虐待・ターミナル期の家族の心のケア・死後の家族の心のケア等)に専門カウンセラーが応じます。	5(火)10時～14時 16(土)14時～18時 ※4月より開催日時が一部変更になります	在宅支援課在宅支援係 ☎6265-6482
障害者就労相談室 (予 約 制)	障害者就労支援センター (障害者福祉課 〈区役所3階〉)	区内在住の障害のある方またはその 家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスを行います。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談にはジョブコーチ(職場適応援助者)が応じます。	毎月第3水曜10時～16時	障害者就労支援センター ☎3264-2153 ㏎3239-8606



平成 28 年度特別区職員
Ⅰ 類採用試験(一般方式)

時第 1 次試験＝ 6 月 5 日(日)
対試験区分＝事務、土木造園、建築、
機械、電気、福祉、衛生監視、保健
師
※9 月に実施する Ⅰ 類採用試験(土木・
建築新方式)との併願不可
申郵送＝ 4 月 1 日(金)～ 13 日(木)(消印
有効)／インターネット＝ 4 月 1
日(金)～ 15 日(金)(受信有効)
※受験資格など詳しくは、特別区人事
委員会のホームページや区政情報
コーナー (区役所 2 階)・出張所な
どで配布する採用試験案内をご覧ください。
問特別区人事委員会事務局任用課採
用 係 ☎ 5210 － 9787 ㊦ http://
www.tokyo23city.or.jp/saiyou-
siken.htm
(区)人事課☎ 5211 － 4149

土地・家屋価格等の縦覧
(東京 23 区内)

納税者は、自己の土地・家屋の価格
を同一区市町村内のほかの土地・家屋

の価格と比較し、所有する固定資産の
価格が適正か確認できます。
詳しくは、(都)主税局のホームペー
ジ(㊦ http://www.tax.metro.
tokyo.jp)をご覧ください。
時4 月 1 日(金)～ 6 月 30 日(木)(土・日・
祝日を除く) 9 時～ 17 時
場土地・家屋が所在する区の都税事務
所
対平成 28 年 1 月 1 日現在、東京 23
区内に土地・家屋を所有する固定資
産税の納税者
※縦覧の際、本人確認を行っています。
問千代田都税事務所☎ 3252 － 7141

みんな元気で歩こう会

時4 月 3 日(日) 10 時～ (受け付け 9 時
～／当日直接会場へ)
場区役所前(集合)→市ヶ谷→四ツ谷
→清水谷公園(解散)
対区内在住・在勤の幼児～高齢者(幼
児の場合は保護者同伴)
問千代田区ラジオ体操会連盟・森田
☎ 090 － 1257 － 9314

MIW ビデオサロン&カフェ
「いぬのえいが」

時4 月 15 日(金)① 14 時 30 分～② 18
時 30 分～ (当日直接会場へ／各回
終了後カフェあり)
場男女共同参画センター MIW (区役
所 10 階)
内犬と人との関係をテーマにした、
11 の物語を 7 人の監督が描く。
問☎ 5211 － 8845
他託児サービス(有料・区内在住の生
後 6 か月以上の未就学児のみ・定

保健福祉オンブズパーソン
福祉の専門家がサポート

「契約とサービス内容が違う気がする」
「区への対応に不満だ」など、福祉サー
ビスの相談や意見に、学識経験者や弁
護士が公正な立場で相談・調査を行う
のがオンブズパーソン制度です。相談
方法は、郵送や面談があります。
また、相談日時は、広報千代田の毎

月 20 日号「各種相談」でお知らせして
います。
詳しくはお問い合わせください。
問保健福祉オンブズパーソン事務局
(区役所 3 階福祉総務課内) ☎ 5211 － 4210

保健福祉オンブズパーソン

横堀昌子さん
(青山学院女子
短期大学教授)



小嶋珠実さん
(社会福祉士)



大澤美穂子さん
(弁護士)



平成28年度 プール開放予定

区は、体力づくり・健康維持、スポー
ツ交流の場として、小学校などのプー
ルを開放しています。
なお、節電や省エネのために実施し
てきた一部の施設の休止を、平成 28
年度も地球温暖化対策推進のため継続
します。
※「開放」「閉館」の期間中でも、保守

点検・改修工事などで、臨時休業や
利用時間を短縮する場合あり。
問①子ども施設課施設係☎ 5211 －
4275／②～⑤生涯学習・スポーツ
課管理係☎ 5211 － 3632／⑥ス
ポーツセンター☎ 3256 － 8444／
⑦いきいきプラザ一番町☎ 3265 －
6311

会場	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①ちよだパークサイドプラザ	開放							休止			開放		
②昌平童夢館	開放												
③神田さくら館	開放										休止		
④麴町小学校	開放												
⑤富士見みらい館	休止		6月中旬～9月中旬のみ開放					休止					
⑥スポーツセンター	開館												
⑦いきいきプラザ一番町	開館												

すぽすたちよだクラブ
スタディ(文化学習)プログラム

「すぽすたちよだクラブ」はスポー
ツとスタディ (文化学習)を融合し
た月会費の会員制クラブです。会員
でない方も参加でき、1 回のみでも
楽しめるプログラムを実施します。

1 本格焼菓子
時4 月 7 日(木) 18 時 30 分～ 20 時
30 分
内焼菓子を本格的に学んだ講師が直
伝。外はサクッと中はフワッとし
たフランスのお菓子を身近なピー
ナッツバターで作る、クリームを
サンドした「ダコワーズ」をかわ
いいうらップングでお持ち帰り。

師小田美里さん(洋菓子講師)
費700 円(材料費)

2 みんながよろこぶモテレシビ
時4 月 11 日(月)「月見つくね&鶏とえ
のきの塩つくね」 19 時～ 20 時
30 分
内素材を生かした「作れたらモテ
る!」 レシピを紹介。ひと手間と
ひと工夫で、オシャレでおいしい
料理に。2 人一組で調理し、作っ
た料理はお持ち帰り。

師坂寄直美さん(料理研究家)

員あり・2 週間前までに要予約)あ
り。

**気軽に国際協力
ボランティア募集中**

ちよだボランティアセンターは、区
内の NPO 法人「ハンガー・フリー・
ワールド」と協力して行うボランティ
アを募集しています。活動は、書損じ
ハガキの仕分け・カウント作業など簡
単にできる作業です。仕分けしたハガ
キなどは換金し、国際協力の活動資金
に充てられます。

時4 月～ 6 月の毎月第 2 土曜 10 時～
12 時(当日直接会場へ／1 日だけの
参加も可)

場NPO 法人ハンガー・フリー・ワー
ルド事務所(飯田橋 4 － 8 － 13 山
商ビル 8 階)

問ちよだボランティアセンター
☎ 6265 － 6522

費各 800 円(材料費)
－ **1 2 いずれも－**
場スポーツセンター (内神田 2 － 1
－ 8)
定各 12 名(申込順)
費非会員は、材料費以外に 1,500
円の参加費が必要。
申各開催日の 2 日前の 17 時までに
電話で九段生涯学習館(☎ 3234
－ 2841)へ。
他①非会員は、開催日前月の 10 日
から申し込みを受け付け(月内 1
コマまで)②開催日 3 日前の 17
時以降のキャンセルは、キャン
セル料が発生③すぽすたちよだ
クラブ」に入会希望の方は電話
でスポーツセンター (☎ 3256 －
8444)へ



▲焼菓子「ダコワーズ」

区内 4 警察署からのお知らせ
不審な状況を見たら 110 番

見逃さない 犯罪許さぬ みんなの目
次のような不審な状況を見たり聞い
たりしたら、迷わず警察(110 番)へ通
報してください。
・部屋や建物の出入り時に、周囲の様
子を伺うなど、不自然な挙動をして
いる人がいる
・室内が見えない・物音が漏れないよ
うにしている
・普段置いていない荷物などが放置さ
れている
自分たちで守ることも大切
近隣地域やマンション・ビル内など
で、自主防犯パトロールをすることも
犯罪抑止に大変有効です。
問神田警察署 ☎ 3295 － 0110
麴町警察署 ☎ 3234 － 0110
丸の内警察署☎ 3213 － 0110
万世橋警察署☎ 3257 － 0110

あなたのチカラが必要な人がいます
区民後見人養成のための説明会

区は、後見人の活動に必要な知識
を学ぶための講座(6 月～平成 29 年 1
月頃)を開催します。受講を希望する
方は、説明会に参加してください。
時4 月 22 日(金) 11 時～ 12 時・26 日
(火) 14 時～ 15 時
場かがやきプラザ 4 階会議室 1 (九段
南 1 － 6 － 10)
対次の①～④すべてに該当する方
①20 歳以上 70 歳未満の方
②区内在住者
③原則としてすべての研修に参加で
きる方
④講座修了後、区民後見人等および
それに関わる活動を行う意思があ
る方
※区民後見人として活動する場合は、
同時に後見人(保佐人、補助人、任
意後見人)を受任できません。
※自らが代表を務める NPO 法人等
が、区民後見人受任と同時に後見人
を法人受任しないこと。

※NPO 法人の構成員の場合であって
も、自身が法人後見案件の担当者とな
らないこと。
※自身の親族後見人の受任は除きま
す。
申郵送・電話・ファクスまたは E メー
ル(8 面記入例参照)でちよだ成年後
見センター (〒 102 － 0074 九段
南 1 － 6 － 10 かがやきプラザ 4 階
☎ 6265 － 6521 (FAX) 3265 － 1902
✉ kouken@chiyoda-cosw.or.jp)
へ。
■成年後見制度とは
認知症や知的障害、精神障害などに
より、物事を判断する能力に不安のあ
る方に対し、日常生活上の契約や財産
管理などを法的に支援し、本人の権利
と財産を守る制度です。成年後見人は、
本人と一緒にその人に合った暮らし方
を考え、生活に必要な手続きやお金の
管理などを、本人の希望に沿ってお手
伝いします。

生活
ほっと
ライン

3331 絵画クラブ「油絵」

時4月5日～6月28日の毎週火曜(5/3を除く全12回) 10時30分～12時30分

場アーツ千代田 3331 (外神田6-11-14旧練成中学校)

定20名(申込順)

内初めての方も安心して参加できる絵画教室。途中入会可。

師3331 スタッフ(油絵専門)

費区内在住者 15,000 円(住所を確認できるものをお持ちください)、その他の方 30,000 円(いずれも半期ごとの支払い可)

申電話でアーツ千代田 3331(☎ 6803-2441)へ。

他持ち物＝初回はスケッチブック・デッサン用鉛筆など(講師が画材の相談に応じます)



ボッチャサロン開催

時4月9日(出) 14 時～

場かがやきプラザ 1 階ひだまりホール(九段南 1-6-10)

定15 名(申込順)

内2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向け高齢者や障害者のサポートをすることを目的としたボランティアグループ「おもちよ(おもてなしちよだ) 2015」。この「おもちよ 2015」がパラリンピック公式競技であるボッチャを通し、障害の有無にかかわらず、多世代の人々が交流できる「ボッチャサロン」を開催。

※初心者には、ルール説明も有り。

図書館の催し

千代田図書館
(区役所 9・10 階)

■企画展示「散歩の達人」とともに
振り返る千代田の街の 20 年

時3月28日(月)～6月25日(出)

場展示ウォール(区役所 9 階)

内区内の大きなできごとを年表パネルで紹介するほか、創刊 20 周年を迎える月刊誌「散歩の達人」(交通新聞社)の、千代田区内を特集した号やその年を代表するバックナンバーなど約 50 冊を展示。

間☎ 5211-4289

▲「散歩の達人」創刊号と 235 号

日比谷図書文化館
(日比谷公園 1-4)

■図書展示「究極の安らぎ? -風呂・トイレ-」

時5月13日(金)まで

場2 階図書フロア(パープルゾーン)

内何気なく使っている風呂やトイレに関する本の展示。外出先や災害時、江戸時代のトイレ事情なども紹介。

間☎ 3502-3340

社会実験バス
「さくらカルガモ号」試行運転

皇居周辺のさくらスポットを通るバスを試行的に 2 日間運行します。歩いてさくら見学がづらい方など、ぜひご利用ください。

時①4月2日(出) 11 時～18 時ごろ
②3日(日) 11 時～17 時ごろ

運行間隔 30 分～40 分

※道路の混雑状況で、運行間隔の変動あり

停留所・ルート 千代田区観光協会
→国立劇場→東京国立近代美術館
→千代田区観光協会

CHIYODA Free Wi-Fi
さくらまつりでの取り組み

1 さくらまつり会場内に「CHIYODA Free Wi-Fi」を整備

さくらまつり会場内(千鳥ヶ淵ボート場、千鳥ヶ淵緑道靖国通り側入口付近など)、区内各店舗で「CHIYODA Free Wi-Fi」が使える

区関連施設や区内観光案内所、ホテルなどに設置し、パスポートの提示でご利用になれます。

外国人観光客の方へ
「さくら多言語マップ」を配布

さくらまつり期間中、さくらの散策に訪れる外国人観光客に向けて、皇居周辺のさくらの魅力をまとめた「さくら多言語マップ」を配布します。

4 言語に対応 英語・中国語(簡体・繁体)・韓国語

配布場所 千鳥ヶ淵緑道入口・靖国神社・千鳥ヶ淵緑道内に設置するさくら観光案内所(10 時～22 時)

— いずれも —

問千代田区観光協会 ☎ 3556-0391 ㊚ info@kanko-chiyoda.jp

費100 円

申電話・ファクスまたは E メール(8 面記入例参照)でちよだボランティアセンター (☎ 6265-6522 FAX 3265-1902 ㊚ volunteer@chiyoda-cosw.or.jp) へ。

弓道大会

時4月17日(日) 9 時 30 分～

場スポーツセンター弓道場(内神田 2-1-8)

対区内在住・在勤者

費500 円

申4月7日(休)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送またはファクスで千代田区弓道連盟・山田(〒102-0072 飯田橋 1-7-11 FAX 3262-6807)へ。

問同連盟・山田 ☎ 3261-1705

千代田区剣道大会(個人戦)

時7月10日(日) 10 時～

場スポーツセンター主競技場

対区内在住・在勤・在学で五段以下の方

費小・中学生 500 円、15 歳以上(中学生を除く)の方 1,000 円(いずれも傷害保険料を含む)

申5月18日(休)・19日(休) 18 時 30 分～20 時に所定の申込書(スポーツセンターで配布)に参加費を添えて、直接スポーツセンター 5 階会議室(内神田 2-1-8)へ。

問千代田区剣道連盟・相川 ☎ 3253-2929

第 1 回東京大回廊写真コンテスト
千代田区の魅力を撮ろう

千代田区のさくら・紅葉など四季折々の自然、皇居・丸の内・秋葉原・神田・麹町ならではの産業・グルメ・文化財史跡など、地域の魅力を発見してください。スマートフォンで撮った写真もお気軽に応募ください。

審査は前期・後期に分け、多数の佳作を選び、その中から入賞者を決定します。入賞者には、賞金などを進呈するとともに、入賞作品を区民ホール(区役所 1 階)で展示するほか、特設サイトなどで公表します。

応募資格 アマチュアであること

募集点数 前期・後期、各 1 人 2 点まで(自作・未発表のものに限る)

提出期間 前期＝3 月 31 日(休)(必着)
後期＝4 月 1 日(金)～8 月 31 日(必着)

着)

※応募方法等詳しくは、千代田区観光協会のホームページ(㊚ http://kanko-chiyoda.jp)または区役所・出張所等にあるチラシ(募集要項)をご覧ください。

問千代田区観光協会 ☎ 3556-0391

▲第 2 回千代田の観光写真コンクールグランプリ
「オブジェとみこし」田中和夫さん

まちみらい ニュース

Vol.132

News

編集 公益財団法人まちみらい千代田
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555 (代) FAX3233-7557
URL <http://www.mm-chiyoda.or.jp/>

まちみらい千代田 公式フェイスブック
URL <https://www.facebook.com/pages/公益財団法人まちみらい千代田/432697173544316>

まちみらい千代田 公式ツイッター
URL <https://twitter.com/MMChiyoda>

第8回千代田ビジネス大賞 表彰企業

大賞 株式会社すららネット
千代田区長賞 株式会社バイオレンジャーズ
東京商工会議所 千代田支部会長賞 瀬味証券印刷株式会社
東京中小企業家同友会 千代田支部長賞 堀江車輛電装株式会社
優秀賞 株式会社新京清堂 新東科学株式会社
特別賞 株式会社シンカ 工ニ力株式会社

「第8回千代田ビジネス大賞」 表彰企業8社が決定

「第8回千代田ビジネス大賞」表彰式が2月26日(金)に開催されました。今回は35社がエントリーし、審査の結果、左記のとおり各賞が授与されました。

表彰式前には、エントリー企業の自社PRと交流会が実施され、各社の様々な商品の展示やデモンストレーション実演、異業種間交流も盛んに行われました。

表彰企業は、「まちみらいニュース」紙面にて、次号より順次紹介していきます。評価のポイントなど詳細は、まちみらい千代田ホームページをご覧ください。

表彰式前には、エントリー企業の自社PRと交流会が実施され、各社の様々な商品の展示やデモンストレーション実演、異業種間交流も盛んに行われました。

問合せ 産業まちづくりグループ
TEL 3233-17558
URL <http://www.mm-chiyoda.or.jp/business/biz-prize.html>



▲第8回千代田ビジネス大賞表彰企業



▲大賞受賞 株式会社すららネット

ビジネス法律相談(無料)

次回は4月8日(金)です!

まちみらい千代田では、毎月第2金曜日に千代田区内の中小企業のためのビジネス法律相談を実施します。完全予約制となっていますので、まずは、お電話にてお問い合わせください。

日時 4月8日(金)
①13時~②14時~③15時~※1回45分
場所 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア
申込
・お電話にて予約状況をご確認ください。
・実施日の2日前の正午までにご予約ください。
・相談内容は、ビジネス法律相談に限ります。
問合せ 産業まちづくりグループ
TEL 3233-7558

「第15回千代田まちづくりサポート」 14団体が活動成果発表会

マンション無料相談窓口開設中!

日時 月曜日~金曜日
(土日祝を除く)
午前9時から午後5時
(受付は4時まで)
場所 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア
対象 千代田区内のマンション居住者及び所有者
予約 事前に日時・内容をお知らせください。
よりの確なご相談ができます。なお、個人情報公開されることはありません。
問合せ 住宅まちづくりグループ
TEL 3233-3223

市民の自主的なまちづくり活動を支援する「第15回千代田まちづくりサポート」の活動成果発表会が3月5日(土)に開催されました。

100名を超えるギャラリが見守る中、昨年6月の公開審査会で助成決定を受けた14団体が活動の成果を発表し、審査委員のアドバイスや激励の言葉を受けた。

とした市民レベルのまちづくり活動

▼助成部門と助成額
(1)一般部門 5万円~50万円
(2)はじめて部門 5万円
(3)テーマ部門 検討中
(4)その他、まちづくりの拠点づくりに関する助成部門を予定

▼応募資格 3人以上のグループで、千代田のまちづくりに関する活動であれば、在住、在勤、在学、国籍を問わずどなたでも応募できます。

▼公開審査会 申請内容を公開の場で発表していただき、助成の可否および助成額について審査します。

日時 平成28年7月2日(土) 午前9時から(予定)
会場 千代田区民ホール(区役所1階)
▼活動報告会 助成対象となった場合は、中間報告会(11月)、活動成果発表会(4月)で活動内容を発表していただきます(予定)。

▼問合せ 産業まちづくり推進担当
TEL 3233-17556



「市町村サテライトオフィス」とは…

まちみらい千代田とプラットフォームサービス株式会社が協力して、全国の市町村に千代田区内での活動拠点として安価で提供している共同オフィスです。現在9市町村が利用しています。

市町村サテライトオフィス東京 入居者紹介 Vol.18

静岡県西伊豆町

西伊豆町は、静岡県伊豆半島の真西に位置し、人口8,600人ほどの小さな町で、駿河湾に面する海岸線の多くが「富士箱根伊豆国立公園」に指定される風光明媚な場所です。

駿河湾に沈む夕陽が作り出す景色は、日本の夕陽白選にも選ばれており、平成17年には「夕陽日本一宣言」を行い、毎年、夕陽関連のイベントやフォトコンテストなどを開催しています。

観光の中心地「堂ヶ島」周辺には、遊覧船で中に入ることもできる海蝕洞窟「天窓洞」(国の天然記念物)や、潮の干満により海から現れる道「三四郎島のトンボロ」は全国的にも非常に珍しいスポットです。その他にも、温泉や海水浴場、アクティビティなどの魅力が満載です。

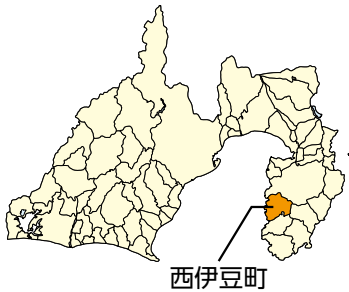
そして、西伊豆といえば新鮮な魚介類や干物、伝統

問合せ 西伊豆町役場観光課
TEL 0558-521114
西伊豆町役場ホームページ
URL <http://www.town.shizuoka.jp/>

問合せ 産業まちづくりグループ
TEL 3233-17558



▲大田子海岸の夕陽



西伊豆町

「千代田のさくらフェスティバル」 3月25日(金)～27日(日) 靖国神社参道で開催

今年も「千代田のさくらまつり」のオープニングを飾って3月25日(金)～27日(日)の3日間、靖国神社参道において「千代田のさくらフェスティバル」を開催します。

日時 平成28年3月25日(金)～3月27日(日)10時～17時(初日のみ11時～)

※小雨決行
場所 靖国神社参道(大村益次郎銅像付近から大鳥居付近まで)

■特設ステージ
「千代田のさくらまつり」オープニングセレモニーの他、公募による出演者の歌・演奏・踊りなど、アマチュアからプロの演奏家まで、さまざまなステージパフォーマンスをお楽しみください。

■ビンゴゲーム
期間中の3日間、特設ステージにて14時からビンゴゲームを開催します。協賛団体や連合会加盟店から寄付による多彩な景品が当

たります。ビンゴカードは、各日13時からステージ近くの本部ブースにて販売します。お茶とセットで1枚200円です。

■出店ブース
区内の各商店会加盟店や関係団体の多彩な出店ブースが参道に軒を並べます。

問合せ 千代田区商店街連合会
千代田のさくらフェスティバル事務局

☎5281-1171



▲昨年のステージの様子

第2回

千代田区マンション管理会社連絡会を開催しました

マンション管理の主体となるのは管理組合ですが、管理組合をサポートする管理会社の役割は大きなものがあります。まちみらい千代田では、区内マンションの管理を委託している各管理会社と相互理解を深め協働を進めるため、管理会社社員との情報共有の場として、2月25日(木)に「第2回 千代田区マンション管理会社連絡会」を開催しました。

また、マンションを建替える際の容積率の緩和特例制度や、マンション地域生活協力員制度について、千代田区の担当者から説明がありました。

連絡会終了後は、参加した管理会社社員が、まちみらい千代田や千代田区の職員と個別に相談や意見交換をする姿も見られました。

今後も、マンション管理会社とより一層の連携を深めていくため、定期的に情報提供や意見交換の機会を設け、マンション居住の充実をはかっています。

問合せ

住宅まちづくりグループ

☎32333-3223

※マンション住民・管理組合支援について、メールでもご相談いただけます。

URL <https://www.mm-chiyoda.or.jp/living-contact>



▲千代田マンション管理会社連絡会の様子

連載 がんばる中小企業応援リレーコラム「企業の社会価値を高める」

第8回 中小企業へのアドバイス！補助金の申請書を書いてみよう!!

中小企業診断士 荒谷 司聖 (あらたに もりまさ)

春は補助金の季節。補助金という税金の活用にある種の抵抗感をお感じになる方もいらっしゃるようですが、補助金の目的は「より良い企業を生む」こと。こちらとしても補助金を活用してより良い企業になりたい。であれば、使わない手はありません。

補助金は申請書の内容が採点され、採択／不採択が決まる、いわば「テスト」であって、不採択になれば一銭も支給されませんから、ふるいに引つかかるような工夫が求められます。

鉄則1 公募要領は熟読せよ！
補助金の公募要領は「問題

用紙」です。ものによってはかなり分厚い場合もあります。必ず目を通してください。問題用紙を見ずに答えを書くことはできません。

鉄則2 自社ビジネスの課題を見極めよ！
まずは自社のことをしっかりと説明しなければなりません。「最終製品は〇〇で、こういった工程を踏んで出荷する。仕入れ先は△△、供給先は××。市場環境はこんなで、競合はこんな動き。将来こうなっていく中で、自社の課題はこの部分だ」というわけ

鉄則3 写真・図を多用せよ。
平易な言葉で書け！
テストで他の応募者に先んじるには、「わかりやすいこと」が重要です。そこで大活躍するのが写真やグラフ、図表、自社のホームページ画像などです。雑誌のようにきれいにレイアウトする必要はありませんので、どんどん使ってください。

鉄則4 ポイントを外すな！
テスト型の補助金には必ず「ココを評価します」ということを書いた審査項目が示されています。仮にここで求められている点をすべて書き漏らせば、それは白紙と同じ。

鉄則5 カードが切り札！
ポイントを押さえつつ、流れのある文章にまとめるにはそれなりの技術が必要で、実際にはなかなか難しい。自作のカードを活用してまとめましょう。

※このコラムの全文はまちみらい千代田ホームページ「中小企業応援リレーコラム」に掲載しています。

URL <http://www.mm-chiyoda.or.jp/column/relaycolumn>

問合せ
産業まちづくりグループ
☎32333-7558



▲カードのイメージ

マンション相談員連載コラム

古くから価値の落ちないマンションに共通する特徴の一つに、魅力的な植栽があげられます。ピンテージマンションといわれるマンションには、必ず手入れの行き届いた緑が植えられていることに気づきます。

また、新築販売時の広告には、よく建物を彩る緑や花のイメージが描かれていますね。では、新築時のマンションの植栽はどの様に設計されるのでしょうか。都内の場合、マンション建築計画の際、東京都が定める緑化基準を満たすように計画されます。また、建物の設計と一体化して植栽設計を行うことが一般的です。

マンション よ・も・や・ま・話 第17回 植栽とアフターサービス

過ぎて植栽が枯れた場合、このサービスが受けられないのでしょうか？
言うまでもなく植物は生き物です。アフターサービス期間中に間に合うようにと、地中に張った根を掘り起こしてまで確認することは出来ません。明らかに不具合があった場合は、サービス期間を過ぎても、売主が良心的であれば、対応してくれられるでしょう。そのためには、管理組合がしっかりと交渉することが必要です。また、アフターサービスの範囲では、枯れてしまった植栽と同じものを植えることとなりますが、新築時から設計ミスが原因で、その土地に合わない植栽を植えてしまったような場合は、同じものを植えてもまた枯れてしまいます。そうならないように、枯れた原因を専門家に調べてもらうこ

とが必要です。植栽が枯れる原因は様々あります。環境条件(土壌、水はけ、日当たり、風)や管理条件(病気や害虫の放置、水やり不適)などを慎重に調査し、改善する必要があります。大きく樹木の種類を変更するような場合は、敷地の植栽デザインの変更につながる可能性があります。そのため、広く意見を求め、管理組合総会で承認してもらう必要があると考えられます。

手入れが行き届いた植栽は、マンションの印象を良くものに、住まいとしての快適な環境を作り、そこに住む人々に喜びを与えてくれるばかりでなく、資産価値の向上にもつながるでしょう。

マンション管理士

村澤 優子 (むらさけ ゆうこ)

問合せ

住宅まちづくりグループ

☎32333-3223